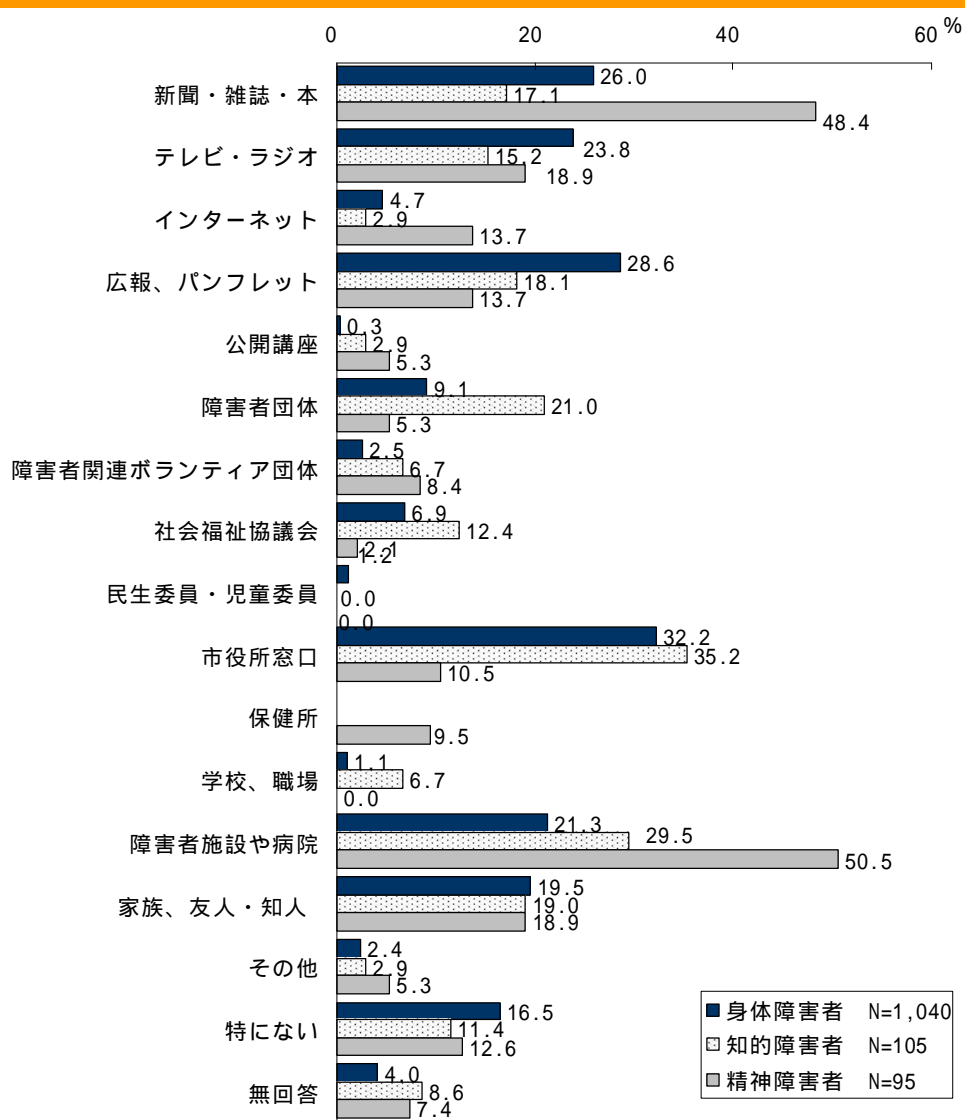


第4章 計画の推進

1. 制度の普及

『広報戸田市』などを活用し、新しい制度の利用方法などについて、広く周知します。

福祉サービスの情報源（主なもの3つまでに）（障害者）



資料：「戸田市障害福祉計画策定のためのアンケート調査」（平成18年10月実施）

グラフ中の「N」は、無回答を含む集計対象総数を意味している。

2．障害者の地域生活への移行を促進する環境整備

障害者の地域生活への移行を促進するために、障害福祉サービス、地域生活支援事業の提供に加えて、防災・防犯対策の充実、地域福祉活動の活性化など、安全に安心して暮らせる環境づくりを進めます。

3．計画の評価と見直し

より実情にあった障害福祉サービス提供体制を整備するため、年度ごとにサービスの供給量や地域生活への移行、一般就労への移行の達成状況について点検、評価を行い、その結果に基づいて必要な対策を実施します。

また、本計画に関して必要な見直しを平成 20 年度末までに行い、次期障害福祉計画を平成 21 年度から平成 23 年度までを期間として作成します。

4．推進体制の整備

計画の推進にあたっては、庁内関係部局や国・県の関係行政機関との連携を強化するとともに、平成 20 年度を目処に地域自立支援協議会を設置し、保健・医療・福祉部門の関係団体や企業やハローワークなどの雇用関連機関、サービス提供事業者などと連携しながら計画の推進を図ります。